

平成27年 第1回臨時会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成27年 7月29日

筑西広域市町村圏事務組合

平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録目次

第 1 日 (7月29日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	3
職務のため出席した者	3
臨時議長の紹介	4
開 会	4
開 議	4
新議員の紹介	4
仮議席の指定	5
選挙第1号 議長の選挙	5
議長就任の挨拶	6
諸般の報告	6
管理者提出議案の報告	6
議会運営委員長の報告	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
選挙第2号 副議長の選挙	8
副議長就任の挨拶	9
管理者の招集挨拶	9
報告第2号及び報告第3号 処分事件報告について	10
議案第6号の上程、説明、質疑、採決	13
監査委員就任の挨拶	14
閉会中の継続審査の申し出について	14
閉 会	14

平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

平成27年7月29日(水) 午後3時開会
筑西市議会議事堂

日程第1 選挙第1号 議長の選挙について

平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程（その2）

平成27年7月29日（水） 午後3時開会

筑西市議会議事堂

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程第 4 報告第2号 処分事件報告について
報告第3号 処分事件報告について
(2件一括上程)
- 日程第 5 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 6 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（20名）

1番	大山和則君	2番	仁平実君
3番	森正雄君	4番	保坂直樹君
5番	大嶋茂君	6番	仁平正巳君
7番	湯本文夫君	8番	黒川充夫君
9番	風野和視君	10番	飯島重男君
11番	増田昇君	12番	尾木恵子君
13番	箱守茂樹君	14番	堀江健一君
15番	赤城正徳君	16番	榎戸甲子夫君
17番	鈴木聡君	18番	稲葉里子君
19番	金子健二君	20番	孝井恒一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	須藤茂君	副管理者	前場文夫君
副管理者	大塚秀喜君	常任幹事	久保野谷一成君
常任幹事	坂入龍一君	常任幹事	潮田昭彦君
会計管理者	梅山宏次君	事務局長	横田有司君
事務局総務課長	杉山雄一君	事務局企画財政課長	福田洋君
筑西遊湯館長	広瀬恵造君	県西総合公園管理事務所長	氷鉤博君
環境センター所長兼きぬ聖苑場長	齋藤唯久君	消防本部消防長	柴勝昭君
消防本部消防次長	舟橋博君	筑西市市長兼秘書課長	稲見浩之君

職務のため出席した者

事務局総務課長補佐兼総務グループ係	豊口勝昭君	事務局総務課総務グループ係	岡崎瑞穂君
事務局企画財政課長補佐兼財政グループ係	広瀬浩孝君		

◎臨時議長の紹介

○事務局長（横田有司君） 皆様、こんにちは。本日は、お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

事務局長の横田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今般、結城市及び筑西市議会議員の改選に伴い、組合議会の正副議長が不在となっております。議長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととされております。ご出席の議員の中で孝井恒一議員さんが年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

孝井恒一議員さん、議長席にお着き下さい。よろしくお願ひいたします。

〔臨時議長 孝井恒一君議長席に着席〕

○臨時議長（孝井恒一君） ただいまご紹介をいただきました結城市議会選出の孝井恒一でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎開会の宣告

○臨時議長（孝井恒一君） それでは、これより、平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

（午後 3時00分）

◎開議の宣告

○臨時議長（孝井恒一君） ただいまの出席議員は20名であります。よって、会議は成立いたしております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

◎新議員の紹介

○臨時議長（孝井恒一君） 今般、結城市及び筑西市議会議員の改選がありましたので、この際、全議員の紹介をいたさせます。名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願ひいたします。

豊口総務課長補佐兼係長、よろしくお願ひします。

○事務局総務課長補佐兼総務グループ係長（豊口勝昭君） ご紹介いたします。

結城市、湯本文夫議員、同じく黒川充夫議員、同じく稲葉里子議員、同じく金子健二議員、同じく孝井恒一議員。

筑西市、森 正雄議員、同じく保坂直樹議員、同じく大嶋 茂議員、同じく仁平正巳議員、同じく尾木恵子議員、同じく箱守茂樹議員、同じく堀江健一議員、同じく赤城正徳議員、同じく榎戸甲子夫議員、同じく鈴木 聡議員。

桜川市、大山和則議員、同じく仁平 実議員、同じく風野和視議員、同じく飯島重男議員、同じく増田 昇議員。

以上でご紹介を終わります。

◎仮議席の指定

○臨時議長（孝井恒一君） この際、議事の都合上、新たに選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（孝井恒一君） これより、議事日程に入ります。

日程第1、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（孝井恒一君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（孝井恒一君） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に箱守茂樹君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました箱守茂樹君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（孝井恒一君） ご異議なしと認めます。よって、箱守茂樹君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました箱守茂樹君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任の挨拶

○臨時議長（孝井恒一君） 箱守茂樹君のご挨拶をお願いいたします。

〔新議長 箱守茂樹君登壇〕

○新議長（箱守茂樹君） 箱守茂樹でございます。ただいまは議員皆様のご推挙をいただきまして、広域議会の議長に就任することになりました。誠に身に余る光栄でございますが、この議長の職、非常に重責でもございます。改めて身を引き締めて、公平、公正なる議会運営、そして円滑なる議会運営に努めてまいりたいと思います。そして、圏域住民の生活の安定、発展、そういったものに皆さんで寄与できる、そういった議会にしていければ何よりだと思っております。これから大変お世話になります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（孝井恒一君） 以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。

箱守茂樹君、議長席にお着き願います。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（箱守茂樹君） 議長席を交代いたしました。

それでは、まず書類の整理のために暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

○議長（箱守茂樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（箱守茂樹君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（箱守茂樹君） 次に、本臨時会に提出する議案につきましては、既に管理者より配付されたとおりであります。

〔管理者配付文書〕

筑広組発第87号

平成27年7月29日

組合議会議長 箱守茂樹 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

平成27年第1回組合議会臨時会提出議案等の送付について

平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記

管理者提出議案等目録

(平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会)

報告第2号 処分事件報告について(和解に関する事及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第3号 処分事件報告について(和解に関する事及び損害賠償の額を定めることについて)

議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

◎議会運営委員長の報告

○議長(箱守茂樹君) 次に、本臨時会の会期及び日程等につきましては、去る7月24日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、仁平正巳君。

[議会運営委員長 仁平正巳君登壇]

○議会運営委員長(仁平正巳君) 報告に先立ちまして、去る7月24日に開催いたしました議会運営委員会におきまして委員長を仰せつかりました筑西市の仁平正巳でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今般の結城市及び筑西市議会議員の改選に伴い、新たに結城市から金子健二議員、孝井恒一議員が、筑西市から森 正雄議員、保坂直樹議員、大嶋 茂議員が議会運営委員に選任されておりますので、ここにご報告申し上げます。

それでは、平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告申し上げます。

まず、議事日程における日程第1は、選挙第1号 議長の選挙についてであります。これは既に終了をしております。

次に、議事日程その2における日程第1は、議席の指定についてであります。

日程第2は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第3は、選挙第2号 副議長の選挙についてであります。

日程第4は、報告第2号 処分事件報告について及び報告第3号 処分事件報告についての2件を一括上程するものであります。

日程第5は、議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。

日程第6は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

次に、今臨時会の服装についてであります。クールビズ対応の服装とすることに決定をしております。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては議員各位の特段

のご協力をお願い申し上げます、報告にかえさせていただきます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で報告を終わります。

◎議席の指定

○議長（箱守茂樹君） これより議事日程に入ります。

まず、日程第1、議席の指定についてであります。

今回、組合議員になられました方々の議席につきましては、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

氏名とその議席番号を朗読いたさせます。

豊口総務課長補佐兼係長、お願いします。

○事務局総務課長補佐兼総務グループ係長（豊口勝昭君） 議席を朗読いたします。

3番議席に森 正雄議員、4番議席に保坂直樹議員、5番議席に大嶋 茂議員、6番議席に仁平正巳議員、7番議席に湯本文夫議員、8番議席に黒川充夫議員、12番議席に尾木恵子議員、13番議席に箱守茂樹議員、14番議席に堀江健一議員、15番議席に赤城正徳議員、16番議席に榎戸甲子夫議員、17番議席に鈴木 聡議員、18番議席に稲葉里子議員、19番議席に金子健二議員、20番議席に孝井恒一議員。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（箱守茂樹君） 次に、会議録署名者を議会会議規則第73条の規定により、5番、大嶋 茂君、16番、榎戸甲子夫君の両君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎選挙第2号 副議長の選挙

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第3、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に飯島重男君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました飯島重男君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認めます。よって、飯島重男君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました飯島重男君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

○議長（箱守茂樹君） 飯島重男君のご挨拶をお願いいたします。

〔新副議長 飯島重男君登壇〕

○新副議長（飯島重男君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位のご推挙、そして議長指名によりまして副議長に就任することになりまして、本当にありがとうございます。この責任の重大さをひしひしと感じる次第でございます。

これから組合議会の円滑な運営と圏域住民の生活の安心、安全を守るため、議長を補佐しながらこの重責を担っていきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎管理者の招集挨拶

○議長（箱守茂樹君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） 平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、このたびの正副議長選挙におきましてめでたくご就任されました箱守議長、飯島副議長には心よりお祝いを申し上げます。

また、今回新たに組合議員となられました結城市と筑西市の議員の皆様方には、今後とも筑西広域圏域住民のためにご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げますとともに、議員皆様のみますのご活躍をご祈念申し上げます。

さて、私も筑西市長及び組合管理者に就任以来2年を超えますけれども、この間、圏域発展のため全力で取り組んでまいりました。これからも意見を幅広くお聞きし、広域行政関係各位と連携を密にして、身を引き締めて圏域住民の皆様が安心して生活できる圏域づくりのために全力を注いでいく所存でございます。

議員の皆様には、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますとともに、今後とも特段のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

最後に、今臨時会への提出案件でございますが、報告2件、議案1件でございます。詳細につきましては、担当者がご説明いたしますので、十分ご審議の上、賛成賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますけれども、皆様方へのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎報告第2号及び報告第3号 処分事件報告について

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第4、報告第2号 処分事件報告について及び報告第3号 処分事件報告についての2件を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 消防本部消防長の柴でございます。広域議員の皆様方には常日ごろから円滑な消防行政の運営に対しましてご支援、ご協力を賜っていますこと、この場をおかりしまして厚く御礼と感謝を申し上げます次第でございます。

さて、報告第2号及び報告第3号につきましては、一括上程ということでございますので、ご報告させていただきます。

まず、報告第2号をご参照ください。

処分事件報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された下記事件を処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記

和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて

(平成27年6月2日処分)

平成27年7月29日提出

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 須藤 茂

でございます。

次ページをお開きください。専決処分の写しでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、別記事件に関し、相手方と和解し、損害賠償の額を定めることについて、下記のとおり専決処分する。

平成27年6月2日

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 須藤 茂

でございます。

記としまして、1、相手方、結城市在住個人。

2、和解の方法、本組合は、前項の相手方と示談し、次項の損害賠償金を支払うことをもって和解するものとする。

3、損害賠償の額、金18万4,615円でございます。

3ページの別記をご参照願います。

1、事故の種類、車両接触事故。

2、事故の相手方、小山市在住個人。

3、事故の概要についてご説明を申し上げたいと思います。

これにつきましては、平成27年1月20日午前11時10分ごろ、結城市大字上山川6086番地26地先、結城南部中央幹線道路上において、消防本部、これは結城消防署員でございます。結城消防署員が枯れ草消火調査のために、ハザードランプ（非常点滅表示灯）、いわゆる駐車灯でございます。を点滅させたまま消防車（筑西タンク救助2）となっておりますが、これは消防車のタンク車と救助工作車機能を併せ持った車両でございます。を徐行運転中、交差点を右折しようとしたところ、後方から追いつき越しをしてきた相手方運転の車両と接触し、相手方車両左側側面部を損傷したものでございます。

なお、当該事故の過失割合は、当組合8割、相手方2割でございます。

続きまして、報告第3号、これも交通事故の案件でございます。

処分事件報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された下記事件を処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記

和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて

(平成27年6月2日処分)

平成27年7月29日提出

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 須藤 茂

でございます。

次ページをお開きください。専決処分の写しでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、別記事件に関し、相手方と和解し、損害賠償の額を定めることについて、下記のとおり専決処分する。

平成27年6月2日

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 須藤 茂

記、1、相手方、つくば市在住個人。

2、和解の方法、本組合は、前項の相手方と示談し、次項の損害賠償金を支払うことをもって和解するものとする。

3、損害賠償の額、金35万5,962円でございます。

3ページの別記をご参照ください。

1、事故の種類、車両追突事故でございます。

2、事故の相手方、つくば市在住個人。

3、事故の概要につきましてご説明申し上げます。

平成27年2月6日午前7時10分ごろ、つくば市国松地内禊橋、禊橋というのは、筑波街道から筑波山、筑波スカイラインに上がる十字路でございます。その十字路を右折してすぐ橋がございます。その禊橋上において、消防本部職員、これは桜川消防署真壁分署の職員でございまして、つくば市内へ緊急搬送した後、救急車、これは真壁分署の救急車でございます。を運転走行中、信号待ちで停車中の車列手前で停車しようとしたところ、前日からの雨と朝方の放射冷却による路面の凍結によりスリップしてしまい、最後尾にいた相手方運転の車両に追突し、相手方車両右後部を損傷させたものでございます。

なお、当該事故の過失割合につきましては、当組合10割でございます。

2件報告させていただきましたが、市民の安全、安心を守るべき立場である消防職員が今回このような交通事故を起こし、組織としても大変残念であると同時に、誠に遺憾であり、深くおわびを申し上げる次第でございます。

交通事故防止に関しましては、あらゆる面から職員に教育をしているところでございますが、今後なお一層組織を挙げて安全運転管理についての意識改革を行い、事故のない職場づくりを徹底させますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。なお、質疑につきましては3回まで、答弁を含め45分以内といたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第5、議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程いたします。

この際、本案につきましては、稲葉里子君の一身上の問題に関するものであり、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、退席願います。

〔18番 稲葉里子君退場〕

○議長（箱守茂樹君） それでは、説明を求めます。

須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） ご説明をいたします。

議案第6号は、監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

欠員となっております当組合の監査委員につきましては、組合格約第15条第2項の規定により、当組合の議員さんであります次の方を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住 所 結城市大字結城94番地

氏 名 稲 葉 里 子 議員さんであります。

生年月日 昭和15年11月28日生まれでございます。

なお、参考といたしまして、議案書の裏面に略歴が記載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（箱守茂樹君） 説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。稲葉里子君を監査委員に選任することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立全員。よって、稲葉里子君が監査委員に選任されました。

稲葉里子君の除斥を解きます。

[18番 稲葉里子君入場]

◎監査委員就任の挨拶

○議長（箱守茂樹君） ただいま監査委員に選任されました稲葉里子君のご挨拶をお願いいたします。

[18番 稲葉里子君登壇]

○18番（稲葉里子君） ただいまは、監査委員の議会の承認をいただきました。ありがとうございます。一生懸命2年間監査を力いっぱいやっていきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第6、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（箱守茂樹君） 以上で、今臨時会に付託されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 （午後 3時46分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成27年7月29日

議 長 箱 守 茂 樹 ⑩

臨 時 議 長 孝 井 恒 一 ⑩

署 名 議 員 大 嶋 茂 ⑩

署 名 議 員 榎 戸 甲 子 夫 ⑩